

令和 6 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 1 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

令和6年11月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 11月21日(木) 午後2時30分から午後3時54分まで

2 場 所 新城市市役所本庁舎 4階 会議室4-2、4-3

3 出席委員

安形博教育長 夏目安勝教育長職務代理者 夏目教育委員
青山芳子委員 原田真弓委員 鈴木志保委員 伊藤雅朗委員

4 説明のため出席した職員

櫻本教育部長 原田教育総務課長 中嶋学校教育課長
村田生涯共育課長 中村生涯共育課参事 河口生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事 浅井生涯共育課参事

5 書 記

上野教育総務課総務係長

6 議事日程

開 会

日程第1

(1) 令和6年9月開催会議録について

日程第2

(1) 教育長報告について

日程第3

(1) 協議事項

ア 「教育環境に関する意識調査」結果の公表について(教育総務課)

日程第4

(1) 報告事項

ア 八名小学校・八名中学校への寄附金受納について(教育総務課)

イ 令和7年新城市成人式について(生涯共育課)

ウ 行事・出来事(11月、12月)について

閉 会

○職務代理者

定刻になりましたので、ただいまから令和6年11月新城市教育委員会定例会議を開催させていただきます。

日程第1 令和6年9月開催会議録について

○職務代理者

日程第1、令和6年9月開催議事録についてです。

会議録の内容について、ご質問等がありましたらお願いします。

では、内容について承認であれば、挙手をお願いします。

(全員挙手)

○職務代理者

ありがとうございました。承認ということですので、後ほどご署名をお願いしたいと思います。

日程第2 教育長報告

○職務代理者

日程第2、教育長報告についてです。よろしくお願いたします。

○教育長

お願いします。

今日は、新城市教育白書について話します。近いうちに教育委員の皆様のお手元にも届くと思えます。その中で、私がいいなと思ったところを3つ紹介させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

「学校生活は楽しいですか」。これは、多分、私が教職に就いたころからですので、もう40年近く同じ質問が繰り返されています。今回、「楽しい」「まあまあ楽しい」を選んだ子供、小6、中3とも95%。そして、学校生活に対して逆、負のイメージですね、「あまり楽しくない」「楽しくない」が5%。とても望ましい回答であると思いました。

子供の回答ですので、気分がいい日もあればそうでない日もあります。例えば、うまくいかなかった日にたまたまアンケートを取れば、あまり楽しくないと感じる子もいるだろうし、楽しくないと感じる子もいます。ですので100%を目指すということではないけれども、本当に多くの子供が学校生活が楽しいと感じている。多分友達関係もうまくいっているんでしょう、授業も楽しいものになりつつあるんでしょう、そういうことを思いました。

ちなみに、その右側に書いてあるのが、「全国学力学習状況調査」の中から、ほぼほぼ同じ質問での、全国の子供の回答です。いずれも85%ぐらいが「楽しい」「まあまあ楽しい」、そして、15%ぐらいは学校に対して「楽しくない」という思いを持っている。そういう国との比較をしても、新城市の子供たちは、学校生活に対し満足感があると思えます。

先週、中学校の校長室を訪れました。私から話をする前に、ちょっと見てくれと〇〇校長から言われまして、見せられたのがスマホ。スマホの中に動画が入ってました。11月に文化祭があって、そこで、彼がオペラを歌ったんですね。

音楽の〇〇先生から猛特訓を受けて練習に練習を積み重ね、で、見せてくれたのが、本当にオペラ

をやってるんですよ、2人で。歌い終わった瞬間に、保護者、子供たちから拍手喝采。素晴らしい文化祭でした。こういうのが、やっぱり学校が楽しくなるってところだと思います。

少し前に、校長先生が、通信とかで校長の言葉を発信してるんだけど、レスポンスがわからないと。あるいは、言葉でいろんなことを考えて言うんだけど、受けとめてくれてるのかどうなのかわからない、なんていう話をしてたんですけれども、やっぱり言葉以上に、こういう、先生がオペラを歌う、それは、多分子供の一生の思い出に残る、そういった学校生活をつくっていく。素晴らしい校長先生だと思います。

2つ目は、ラーケーションです。これは気になってました。去年の9月から始まって、ほぼほぼ1年たちましたので。

そんな中で、教育白書の中に、「これまでにラーケーションを活用しましたか」、こういう質問項目がありました。そして、小6でいうと32%、中3でいうと22%の子供が、ラーケーションを「活用した」。何回かわかりませんが、ラーケーションを活用したと答えました。

この数字も、ある意味とてもいいなと思いました。どうしても活用したいという子供もいるだろうし、保護者もいると思います。平日に休みが取れる、そこしかうまく子供との時間が持てない、そういった家庭にはとてもいいことだと思いますし、ラーケーションがあるから平日どんどん学校休める、これが100%になったら、ある意味、学校生活はあまりよくないのかということにもなりかねない、そんな感じを持ちました。今のところのラーケーションの活用状況です。

そして、もう1個。防災の関係で、「災害が起きた後、安全が確保されてからあなたが取り組みたいことは何ですか」、こんな問がありました。それに対して、「高齢者や障害者、小さな子供のサポートをする」というふうに答えた子が、これだけの数いました。これはすごいことだなと思いました。ある意味、非常時を想定して自分がどういうふうに動くか、動きたいか、それを子供たちに投げかけたら、こういう回答が返ってきた。

一番下に、「取り組みたいことや手伝いたいことはない」、そういう子供がいても、僕は至極当然だと思います。これ、大人にしても、多分そういう方もいらっしゃると思います。

そういう中で、複数回答可なんですけれども、これだけのパーセンテージ。男の子なら、ひよっとしたら「物資の運搬」とかを選ぶ子が多いと思います。女の子でしたら、「炊き出しの手伝い」とかを選ぶ子が多いと思います。

つまり、パーセントを考慮すると、大体2つぐらいいはやりたいことがある。小学生も中学生も、そのような回答になってます。

白書が、またお手元に届くと思います。ご覧いただいて、ご指導いただければありがたいです。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまの教育長の報告につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

○教育委員

今の教育長先生のお話の中の防災教育のところです。千郷地区で、地区の防災教育みたいなので、地区の人たちが集まって実際の避難所の運営の仕方というのを中学生の人たちが体験するという会があったそうです。そのときに中学生が何をやったかということ、地区の方たちが、「私は今ここでこんな

怪我をしました」とか、「こんなところでトイレに困ってます」とか、「こんなところで食事に困ってます」とか、そういういろんな方がやってくる、その対応を、それぞれの中学生が、それを聞き、見て、何を必要とするのかこの人は、だからどんな準備をしたらいいかというのを振り分けたり、自分が考えたりしながら、いろんな人たちとの連携を見ながら1人1人に対応するという経験をしていたそうです。

初めのうちは何していいかわからないから、「えー、この人けがしたって言うけど、どうしたらいい」とかって言っとった子たちが、だんだんに何をやったらいいかわかるようになってきて動けるようになってきて。また、本当にやりがいていうのを思ったように生き生きとやっていたという姿を目の当たりにしたということだったので、そういうふうにして、やっぱり地域とも合わせながら防災教育が行われているのではないかということがありましたので、報告がてら、お届けさせていただきました。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

そのほかにいかがでしょうか。

ありがとうございました。

日程第3 (1) 協議事項 ア

○職務代理者

日程第3 (1) 協議事項です。

ア、「教育環境に関する意識調査」結果の公表について、事務局からの説明をお願いします。

○教育総務課

それでは、よろしくお願いします。

先週の総合教育会議、ありがとうございました。

基調提案の中で、この意識調査の結果について公表していく、公表内容については教育委員会会議で決めるということの説明させていただきました。それにつきまして、本日、案として提案させていただきますので、よろしくお願いします。

公表内容の前に、総合教育会議でも話がありました、今月中に保護者の方にお礼をすると。全て内容を確認したということで、伝えるということで、「保護者の皆様へ」という資料がお手元にあるかと思えます。これを、今月中に、学校のメール配信を通して保護者の方に送りたいと思えます。

主な内容としましては、この下段のほうで、令和7年1月に次のことを公表する予定です、ということをお知らせするということがあります。

1つは、「適切な学級規模に関する結果」、「存続希望・統合規模に関する結果」、「意見や要望の概要」、「教育委員会からの基調提案」というものも含めて、保護者の方にお知らせすることを考えております。

この中の1番と2番を、本日、提案させていただきます。

資料の次のページになりますが、公表する内容につきましては、総合教育会議では、全ての質問事項に対しての集計を見てもらいましたが、公表していく内容につきましては、クラスの人数について、

学級規模についてどう考えているかというところを、学校ごとに公表をさせていただきたいと思っております。

この資料の、青とオレンジとグレーになるんですけども、青が「適切な規模」、オレンジが「適切ではない」、グレーが「どちらともいえない」ということなんですが、やっぱり庭野小学校だけが突出してオレンジ色が目立つような状況であります。

こうした内容のものと、存続か統合かということにつきましては、その次の資料で、グラフはないですが、「存続希望・統合希望に関する結果」ということで、「現状のまま存続を希望する保護者が8割以上の学校」と学校名。「6割以上8割未満の学校」。「割合がほぼ同じ学校」ということで、4番目に、「現状のまま存続を希望する保護者の割合が統合を希望する保護者の割合を大きく下回る学校」と表現がしてあります。学校ごとにどれぐらいの割合かというのは示しておりませんが、大雑把に、こういう状況であるということを公表していきたいと思っております。

次に「中学校」についてですが、こちらも表ではありません。

中学校の規模について、「1学年に3学級以上あるとよい」「1学年に2学級あるとよい」と回答した保護者の割合が、全体では85%ありましたが、ですが、そうではない現状がある中で、「今のまま中学校を存続することが望ましい」「どちらかという望ましい」という保護者が、全ての学校で8割程度となっているということを、記載したものとなっております。

最後に、基調提案もあわせて公表していきたいと思えます。

総合教育会議のときには、3番目のところが少し文言が違っておりましたが、3番目として「よりよい教育環境の構築に向けて」ということで、4つ基調提案として示しております。

それから、5番目「意識調査の継続」ということで、今回やりましたこの意識調査を、今後3年ごとぐらいには実施をして、今後、さらに児童・生徒数が減っていく中で保護者の意識を把握していくということを、基調提案として公表していきたいというふうに考えております。

1月の公表にはなりますが、それに先立ちまして、来週の月曜日、代表区長会があります。そこで、これと同じような内容を代表区長さんに周知をしたいと考えております。代表区長には、これ以外に、「望ましい教育環境に関する基本的な考え方」と「児童生徒の推移表」、それらを含めて代表区長に周知をしたいと思っております。

また、議会に対しましても、来週の月曜日に厚生文教委員会がありますので、そちらでもこの集計結果、今回提案させていただいたものと同じようなものを周知したいと考えております。

それから、いただいた意見ですね。それぞれの意見、統合に関する意見、存続に関する意見、その他の意見というものは、今日はお示しできないのですが、次回、来月の教育委員会会議までには、大方、分類をして、それらも示めさせていただきたいと思えます。

それも含めて公表していくという形になりますので、いろいろご意見いただきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

○職務代理人

ありがとうございました。この件につきましてご意見がありましたら、お伺いしたいと思います。

どうぞ。

○教育委員

提案された今回の内容は、1番目が「適切な学級規模に関する結果」の集計表です。2番目が「学

校別の存続希望・統合希望に関する結果」、3番目が「意見や要望の概要」、4番目が「教育委員会からの基調提案」となっています。今回、意識調査で多くのご意見、ご要望をいただいているということがわかりました。

そのことを踏まえて、2つ質問です。

1つ目は、せっかくこの赤いファイルがありますよね。このファイルの公開する内容を、資料1から資料4までを全て。資料5から資料9までは、「意識調査の集計結果」。そして、「教育長が保護者のご意見・ご要望」で付箋を付けた「存続・統合」そして「その他」の教育に関する、その3つの分けた中の、「存続・統合」の意見のみ、それを公表されたいかがですか。

2つ目は、私が、今、話した内容。つまり、「望ましい教育環境に関する意識調査の集計」、それと、「保護者の存続・統合のご意見」、これに対して教育委員会が考察して、その見解として教育委員会の基調提案をつくられたらいかがですか。

これについて、教育委員の方にもご意見をいただきたいなと思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

ただいまのご意見につきまして、委員の方また事務局、どちらからでも結構ですけれども、ご発言いただければと思います。

○事務局

今、この資料をそのままという意味合いということですか。

○教育委員

そうです。はい。

○事務局

今回、こうやって集約させてもらったのは、一つには、例えば、小規模校において「存続を希望する」「統合したほうがよい」それぞれの意見が、大方の意見と相反するような意見だった場合に、誰だということが特定されやすくなってしまいうという恐れがあります。みんなが存続したいという意見なのに、1人だけ反対の意見があったときに、その人探しになってしまうような状況も考えられるので。そういう恐れがない形で公表したいというふうに考えております。

それで、こういう形を提案させていただいたという次第です。

○職務代理者

ありがとうございました。

よろしいですか。

○教育委員

はい。ありがとうございました。

○教育長

今の点なんですけれども、最初、委員が言われた資料1から資料5。例えば、これを見て、この中でも、庭野小学校、「適切な規模である」4%。この4%というのは、世帯数が二十二、三から二十五ぐらいあるから、適切な規模と言っている方は、小学校の保護者、こども園の保護者合わせて1人なんだなということになる。「存続希望・統合希望」についてこれを載せると、誰が存続を希望していて誰が統合を希望しているというのが、小さい学校ほど明確になってきてしまう。

そうすると、最初に私たちがうたった「統計的な処理をする」という言葉に反すると考えて、今回の資料で言うと、言葉で書いた「8割以上」「6割以上8割未満」「ほぼ同数」「大きく下回る」、こういう表示の仕方になりました。

特に、「存続・統合」については、なるべく慎重に対応する必要があるということで、このような資料の提示の仕方を考えました。

あともう一つは、例えば、子供が1人から5人の学級に所属しているとか、そういうふうなことは、果たして示す必要があるのかというところなんですね。

本当に地域の方、保護者、市民が見て、必要な情報をできるだけ限られたスペースの中で提供する、それが、一番、これから考察していく、これからの学校のあり方を考えていく、それが保護者と地域住民にとって適切なアプローチであると考えて、このような示し方になっているということです。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育委員

よくわかりました。

最初の意識調査集計のグラフ。さらに、存続希望・統計希望に関する結果にもグラフがあると非常にわかりやすいと思ったんです。だけど、それだと特定されやすいので、そのことを考えると、それは控えた方がいいんじゃないかということですね。それで、こういう形になるってということですね。

さらに、ご意見・ご要望については、教育長が付箋をつけた1個をピックアップすればいいんじゃないかという、そういう提案がこれからあるということでもよろしいですか。

○事務局

はい。意見や要望について今日は示せませんが、今後、集計をして提案させていただきます。

○教育委員

ホームページは、1月に出るわけですね。そのときに、この「望ましい教育環境の基本的な考え方」あるいは「児童生徒の推移」「未就学児童の推移」も示したほうがいいんじゃないかなと私は思います。

○職務代理者

ありがとうございました。

ほかの方で、ご意見いかがですか。

○教育長

ちょっと確認でよろしいですか。

今、委員が言われたのは、この辺ですね。これを全て載せるということですね。

○教育委員

そうです。そういうことです。

○教育長

はい。

○教育委員

それと、あと、教育長の「望ましい教育環境に関する基本的な考え方」の次にこれを載せる。

○教育長

ええ、そうですね。そのほうがいいですね。

○教育委員

そのほうがわかりやすい。

○教育長

はい。

○職務代理者

一つお伺いしたいんですけども。

1 1月に保護者へお礼を申し上げるのは、この第一面のみということですね。

○事務局

はい。そのつもりです。

○職務代理者

はい、わかりました。

あとの内容については、1月の公表と。

○事務局

はい。

○職務代理者

はい。わかりました。

○教育長

これを若干加えさせていただくと、これについては、今月中に保護者に学校からメール配信をしてもらう。

あとのものは1月と言ったんですが、もう庭野は早急にということになっているので、庭野学区についてのみ、この情報は提示をするということをご了解いただきたいと思います。

○事務局

庭野小学校については、こちらの個別の細かい内容のものを。庭野小学校の分だけを地元の方に提示していきたいというふうに思っています。

○職務代理者

それも、各家庭の方へお届けするような形で。

○事務局

まだそこまで考えてないですが。区長さんにお渡しをして、今、検討している会の材料なり資料として使っていただこうかと。

そこは、まだ具体的に考えていないというか。お渡ししたいと思っております。

○職務代理者

わかりました。

その他ございますか。

お願いいたします。

○教育委員

質問なんですけれども。

基調提案のところの5「意識調査の継続」ということで、この「調査を3年ごとに実施し」というふうに書いてありますけれども、これは、なぜ3年ごとにしたのかなということなんです。

せっかく、今回いい結果が出たんですけれども、一番気になるのは、「どちらともいえない」という方が結構多いんですね。この方が、例えば、アンケート結果の公表を見たときに、あ、こういう状況なんだ、ということを知ることができたり、アンケートをした後でいろいろ保護者同士で話をし、そこでまた新たに意見を持った人たちの考えを探ることが本当は一番大事なのではないかなという気がしましたので。

できることならば、1年ごとにアンケートを実施して。例えば、今回の結果とその次に実施した結果と何が違うか、何が変わってきてるかということのを重要視して、それで前に進んでいくというのが得策ではないかなと思います。

その点について提案です。

○職務代理人

ありがとうございました。

さらに推し進めていこうというご意見でいただいていますけれども。

アンケートは、文言は同じでいいわけなんですけど、集計等の労力はいかがなんでしょうか。

○事務局

今回の調査の回答は、ほとんどがL o G oフォーム、QRコードから入っていただいた回答でした。

紙での回答が200通ぐらい。あったんですけれども、集計はすごく楽です。今までみたいに全部紙で、それを打ち込んで集計するという手間がないので、楽でした。

○職務代理人

はい。ありがとうございました。

ここで結論は結構ですけれども、そういうご意見があったということで、お願いしたいと思います。そのほか。

○教育長

今の委員のご意見、もっともだと思います。

委員の意見を聞きながら私が考えたのは、例えば、8割以上の学校については、やらなくてもいい。6割から8割の学校は、令和7年度もやったほうがいいということも、やり方として考えられるかもしれません。

保護者にとって、調査が多いとか、PTA関係の仕事が多いとか、保護者負担が多いとか、多くの方が言われます。そういう中で、それでも大事な問題だからというのであれば、今回でいうと、「8割以上」は除いて「ほぼ同じか6割から8割」の学校に対してのみ令和7年度も継続して意識調査をする。だから、ここに書いてある文言は少し変えて、今後も継続して意識調査を行うぐらいの形にしておくということを、今、考えました。

○職務代理人

そうした形で生かしていただけるとありがたいと思います。ありがとうございます。

ほかの方で、ご意見いかがですか。

お願いいたします。

○教育委員

戻ってもよろしいでしょうか。公表について。結果の公表についてというところの1から4のところの項目でよいかどうかということに対する意見です。

1番と2番を、先ほどの理由でこれを載せるということを考えているということでしたので、ああ、確かにそうだろうな、全てのことに対しての公表っていうのは必要なであろう、とは、初めは思ったのですが、やはり様々な理由があって、とても全てを載せることが、その学校にとってよくないであろうということが懸念されるのでしたら、こういうものを載せて、それで次につなげていけるということが必要なだろうなと思いましたので、賛成です。

3番目のところですけど、意見、これから情報とかっていうのは載せられていくかと思うんですけど、それをどのように取り扱うかというのはとても難しいところだなと思います。とても個人的なことも載っていますし。しかし、この意見が載らなかったとか、取りあってももらえないのかと思う意見もあるのではないかとかと思うと、どういう基準で載せていくものを選ぶのかというのはとても難しいなと思うと、私の考えがちょっとまとまり切らないです。

それから、最後の4番の基調提案についてというところは、また一つずつに対してそれぞれの考えもありますので、この提案についてこれでよいかどうかというのは、また別の中身として検討ができたらと思います。

以上です。

○職務代理人

ありがとうございました。

これから次の段階で取り組んでいくことについてご意見いただいたと思います。

事務局のほうで掲載の内容については検討していただけるということですが、

余分な話ですが、自由に記述されている場合には、それが公表されるとも思わずに書いてる意見もたくさんあると思うんですね。ですから、そのあたりもまた配慮していただけたらありがたいと思います。

ほかの方でいかがでしょうか。

お願いいたします。

○教育委員

確認です。11月に「保護者の皆さんへ」というふうに公表するのは、この1枚だけですね。

この内容全てですか。

○事務局

これ1枚をメール配信するつもりです。

○教育委員

そうですね。それで、1月に、これから以降のものがホームページで公開されるという。

○事務局

はい。そうです。

○教育委員

そうですね。

○事務局

はい。

○教育委員

そのとき、先ほど言った基本的な考え方とかグラフは、一緒に出る。

で、そのときに出るのが基調提案。これであると。

○事務局

はい。

○教育委員

1番の「調査結果の公表」、これは、1月にホームページに出るので、これは必要ないんじゃないかなと思います。

大事なのは、2番。つまり、この項目が、基調提案として僕は一番大事だと思ってるんです。

なぜかという、前回の教育委員会会議で、委員が発言された「このアンケートをもとに教育委員会として学校再配置の方針を出すことが大事ではないですか」という、そういうご発言に自分はすごく賛同するんです。

そうしたときに、この項目が最も大切で、この項目を「1」として「今後の方針」、そして、小項目として「協議の場の設定」、そして、この文面「存続か統合かを定める」というふうに書けば、それが、教育委員会の方針を載せることになるんじゃないかなって自分は思うんです。

さらにもう一步踏み込むのであれば、下江市長が見解で話した「庭野小学校は早急に判断が必要である」「舟着小学校は今後を検討する必要がある」「作手小学校は地域の方々の意向を大切に判断する必要がある」という3つの小学校について言われました。

それともう1個は、「今後について」ということで、令和8年度は、黄柳野小学校、鳳来寺小学校、舟着小学校。令和10年度は東陽小学校。令和11年度は作手小学校と作手中学校。「学区で協議をする場を持つことが必要である」という内容も言われたので、それを検討し公開していくのも、一つの手かなと思ってます。

以上です。

○職務代理者

さらに推し進めてというふうなご発言であったと思います。

関連のご意見等ございますか。

お願いいたします。

○教育委員

それでは、基調提案のことについてということで意見を述べさせていただいてもいいような順番になってきたかと思しますので、お願いいたします。

1番の公表というのは、今、教育委員の言われたとおりだと思いますので、よろしいかと思ます。

2番目の協議の場というところですけど。これは、前から言ってるような状態ですけど、全ての学校で協議の場としてどのように取り扱うかはそれぞれ違うんですけど、提示する、こういう結果だったということを提示して、これから自分たちがどう向かっていくかということをしつかりと周知するという必要なのではないかと思うんです。

全ての学校でできないかなとは思いますが、そのようなことをここに書かれることは必要ではな

いかと私は考えますが、いかがでしょうか。

まず、その1点について提案させていただきます。

実際に、それぞれの議論の仕方とか、どこに焦点を絞って議題とするかというのは違ってくるとは思うのですが、こういう状況であるということ、先ほども、望ましい教育環境と、それから、児童生徒数の推移というもののグラフになったものが全て出されるのですから。それらを見て、自分はどうか、ここはどうなのか、どうなっていくのかということ、協議というよりも、その現実を知らなければならぬ方たち、今後検討していかなければならぬ方たちで見定めるというのは必要なのかなって思いましたので、付け加えさせていただければと思います。

以上です。

○職務代理者

質問してもよろしいですか。

○教育委員

はい。

○職務代理者

今の、2の下回る学校について、令和7年度末を目途に存続かどうかを決めると。

続いて、その他の学校についても、年度で検討を進めるというふうな意味合いのことを。

○教育委員

はい、そういうことです。これはこれで必要で、7年度末までには決定するというのは、必要かと思えます。これはこれでそのままにしておいて、そのほかの学校も全てやる必要があるのではないかと考えたということです。

○職務代理者

そういう文言が、この続きで入ってくるのが望ましいというご意見。

○教育委員

ではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

○職務代理者

はい。どうぞ、お願いします。

○教育長

今の後半部分で、その他の学校についても、今後の学校のあり方を協議する場を各学校で設けると、そういう表現ですか。

○教育委員

はい。

○教育長

協議の場を設けるということですね。

○教育委員

そうですね。

○教育長

わかりました。

先ほど言われた中で、ここにある、「情報を提示し」ということを付け加えた上で、協議の場を設け

ると。で、今後の学校のあり方について議論するとか。そういうことですね。

○教育委員

そうです。はい。

○教育長

わかりました。

○教育委員

実際に、もう3年後、5年後なんていないから、とか言われる方たちが多いのかもしれませんが、こういう現状があって、自分たちが卒業した後この学校はどうなっていくかっていうことを考えるということだって、今、実際にいる方たちの役員としての、とか、その検討をする人たちの役割ではないかと思うと、知らなかったというわけではないんだということを伝えておいたほうが良いような気がします。

○教育長

そうすると、中学校の今後のあり方、これについても、各中学校で協議の場を設けるということですね。

○教育委員

はい。そうですね。できれば。

○教育長

それは、学校運営協議会であったり学校評議員会であったり、あるいはPTA役員会であったり、そういったところで、また学校で何らかの協議の場を設ける、あるいは、情報の周知に努めるとか、そういうことですね。

○教育委員

それが、アンケートを取った一つの大きな役割でもあるような気がいたしました。

○教育長

はい。

○職務代理者

ありがとうございました。

今のご発言、教育長の補足説明で、2の今後の方針に相当するところが、これまで、今紹介していただきましたアンケート結果の前半部分のまとめになって、次の3からが、委員記述のところの内容の進め方みたいな感じになってくる。そんな感じでいいですか。

そのほかのご意見、ございますか。

どうぞ。

○教育委員

基調提案のことで、質問。

1番が、「協議の場」。2番が「よりよい教育環境の構築に向けて」という順番が、ちょっとずつ上へ上がってくると思うんです。

2番の①「学区制の柔軟化について」に質問です。

これまでの新城市教育委員会規則、その「新城市立小学校及び中学校における就学すべき学校の指定校変更等に関する事務取扱要綱」、その要綱には、「小規模特認校における就学の指定」しか載って

いない。

だから、その事務取扱要綱を見直して、保護者の希望があれば、教育委員会で検討して大規模校から小規模校だけではなくて、小規模校から大規模校へ指定変更を認めますよという、そういう内容を検討するということですか。

○事務局

それが主なものになっております。

○教育委員

今まで、そうだよ。大規模から小規模校のところにしか行ってない。そういう指定校変更を、今度は、小規模校から大規模校へ行ってもいいですよという内容を盛り込んだ要綱をつくっていく、それを検討するという、そういうことですよ。

○教育長

それも含めてですね。

例えば、今年度も昨年度も問題になったのが、同学年に同性が1人、2人しかいない。あるいは、人間関係が固定されてしまっていて多様な関係性が持てない、そういう場合は、保護者が望んだり子供自身が望んだりすれば、ほかの学校に移れる。あるいは、いじめ等でも移れる。

ただ、今までの教育委員会の制度というのは、保護者に周知されてないんですよ。保護者は指定変更のこともわかっていないし、そこを一回はっきりさせたほうがいいという、そういうところなんです。

それが、子供が学びやすい教育環境の創造につながるということです。

この前、総合教育会議でもお話ししました、要望書であるとか、就学あるいは転学の理由書であるとか、面接の場を設けるとか、そういうことは必要だと思います。そういうふうにして子供の教育環境をきちっと守るという考えです。それが原因で不登校になったり、学校への通いにくさになってはいけないという、そういう意味の「柔軟化」ということです。

○教育委員

この1、2、3は、今の説明でよくわかったんです。

次の4番の「作手地区においては」というのは、ちょっと特殊な感じします。

なぜかという、1、2、3というのは、新城市内の小・中学校全てに関わることでしょ。低学年と言ったら小学校になるんだけど。

この4番については、前回の総合教育会議で、「自分は義務教育学校に関する情報だけでなく、小中一貫校など有益な情報をもっともっと流して、子供の望ましい教育環境をつくるための有意義な話し合いをしてほしい」と発言をさせていただきました。

さらに、委員から、子供の実態を考えると、小・中学校の連携よりも中学校・高校の連携のほうがいいではないかというご意見がありました。

それを踏まえての質問なんですけども、なぜこの「作手地区の義務教育学校」というこの一点だけを情報提供するのかというのが1点。

2つ目は、1、2、3が、市内小・中学校の全体のことを言ってるんだから、4番は特になくてもいいのではないかということが2点目。

ここをお聞きしたいです。

○職務代理者

委員のご意見を伺いして思ったんですけども。

やはり「作手地区においては」というのは、確かにそうなんですけれども、全体へ提案する中で、作手地区のみを取り上げるのは、やっぱり何となくバランスを欠くかなというようなことを思いました。ですから、その「作手地区においては」をカットして、「義務教育学校に関する情報も提供し」みたいな形で、必要があれば全ての学校に提供できますよという体制のほうがよろしいのかなと思いました。

○教育長

私がここに一つ挙げたのは、保護者のご意見が、作手小学校において、かなりたくさん義務教育学校という言葉が出てきた。

中学校の統合を考えるとときには、小中での統合を考えるという具体的な意見も数多く出ておりましたので、今回こういう形で載せたということです。

でも、取ってもらっても構いません。

○教育長

もう1個お願いします。

○職務代理者

どうぞ。

○教育長

小中一貫校はわかるんですが、これもぼやけてしまう。今、国の流れとして、もう小中学校一緒にして義務教育学校にして、教員人事の配置を豊かにして、校長、管理職は少ないままで行っていく。校長、教頭、愛知県で言ったら主幹教諭をつけて、で、教員数を増やして、義務教育、一つの学校で9年間学んでいくっていうスタイル。このほうが新城には合っていると思います。

小中一貫校というと、「小学校と中学校で同じ教育方針でやっています」、それで小中一貫校としてい学校もありますし、いろんなことが考えられてしまう。特に作手の場合は、中学校の校舎が老朽化しているので、そこの建て替え、あるいはほかの学校への統合というのも、もう考えていかなければいけないときになっていますので、ここもご意見いただければと思います。

○職務代理者

関連でご意見ございますか。

お願いいたします。

○教育委員

今、義務教育学校の話なんですけれど。実際、私も小中一貫とどう違うかという詳しいことはわからないのでなかなかいけないんですけど。義務教育学校が必要になっていくっていうものをここに載せるということは、いいのではないかと思います。

「作手地区」と特定はしないほうがいいのかというのは、皆さんの意見に賛同します。

それと、もう一つです。まだこだわっていて申し訳ないんですけど、教えてください。

1番と2番が調査結果のことを踏まえて書かれていて、3番もそういうものが出てきた意見から書かれているものだと思いますので、前回のときには今後の方向性として載せていましたけど、そこを「よりよい環境の構築に向けて」というふうに変えられた3番の題目になっているので、とてもわか

りやすいかとは思いますが、この調査結果に基づいた「存続か統合か」というようなところのことがここには触れられないというのはなぜなのかなど。いつまでもこだわってしまって申し訳ないんですけど。

それを一番聞きたいのに、って思うけれど、そこにまだたどり着く前に、これらが必要だからってというようなのが納得できればスッと入るでしょうけれど、基調提案として全て入っていくのだろうかと思うと、この「存続か統合か」ということに対することへの方針というものが出されなくていいのかと思ってしまうんですけど、どう考えたらいいのか教えてください。

○教育長

この意識調査を行って、存続・統合という側面以外の意見をたくさんいただいた。

そのことを、きちっと受けとめて我々は何らかの提案をしなければいけないと思うんです。

何も措置をせず、存続か統合だけで決めていくという乱暴なやり方はあまりよくないと認識して、保護者の回答を得て改めて認識したので、基調提案をしている。そういう意味合いなんです。

○教育委員

はい。それはすごくわかってて。この意見がとても重たかったっていうのは、すごく思います。

ですので、これが出ているっていうのもすごくわかるし、これをやらなければならないというのも、必要、絶対やらなければならないというのも思います。

が、そこに入っていないのはなぜかって。

これら意外、これらをやらないと、存続とか統合とかの話にはならないっていうことではないとは思っているので、そのことに触れないのはなぜか。

これは、やめちゃうっていうわけではないんですけど。

これらもやった上で、で、存続か統合かっていうことを考えていく、ということですか。

それとも、ここに1から3まで書かれたことを踏まえた上での今後の統合を考えるという。

○教育長

いや。それは受けとめ方、感覚の違いかもしれない。

私は、例えば、義務教育学校と言ったときに、多くの方が義務教育学校をあまり認知されてない。でも、それだって統合なんですよね。でも、それは、一般の方は統合とは取らないかもしれない。

あとの学区制の柔軟化も小学校低学年の少人数化も、あるいは学校間交流だって、これは存続・統合とは、根本的に違う。

○教育委員

はい。

○教育長

だから、逆に言ったら、これらもやるけれども、ひょっとして、5年たってもっと子供が少なくなれば、やっぱり統合だっていうことがあるかもしれない。でも、令和7年から10年、11年も教育環境を整えていくためには、こういう手立てが必要じゃないかなという提案なんです。

○教育委員

またそれはそれで、それはすごくわかるんです。でも、ここにそれを。

○教育長

入れないほうがいい。

○教育委員

いや、入れない。いや、これは入れて。必要で。

○事務局

ええ。

○教育委員

必ずやったほうがいいと思います。

が、ここに、その存続とかそういうことを盛り込まないのはなぜかっていうことです。

○職務代理者

すみません。ちょっと行き違いになってるところが。

教育委員がおっしゃるのは、3の項目の中に、1、2、3、4、「5」も入れてほしいという意味なんです。

そうじゃないんですか。

○教育委員

ふやしてほしいということですよ。

○職務代理者

そこに、今後も存続なのか、統合なのか。

○事務局

わかりました。一番いい方法。

○職務代理者

はい。

○教育長

あ、そこにですか。

○教育委員

ここに。

○教育長

ここに。

○教育委員

存続することが・・・

○職務代理者

ここに存続することがつかなくても、同じ意味合いのことをまだ続けていきますよ、と。

○教育長

⑤として「存続・統合について」。

どういうふうにすればいいんですか。

○職務代理者

だから、意味合いとしては、私、5に書いてある「意識調査の継続」という意味が、まさにそのことであって。今回の調査では。

○教育長

一番わかりやすいのは、もし教育委員が代案をつくってきただされば。

○教育委員

ああ。まあそうですね。

○教育長

それなら、私の見解も述べる事ができるんですが。

○教育委員

ああ。すみません、わかりにくいですね。

○教育長

いいですかね。

○教育委員

はい、大丈夫です。

○教育長

それは、次の12月23日でもいいと思います。

○教育委員

わかりました。

○教育委員

自分は、2の「協議の場を設定する」っていうのが一番大事だっという話をさせていただきました。委員さんからも、「これだけじゃなくて、もっともっと協議の場をほかの学校でもすべきである」というご意見でした。それが「今後の方針」になって、これが一番大切であると思っています。

3の「よりよい教育環境の構築に向けて」は、集計というよりも、保護者のご意見・ご要望から導き出したのが、1、2、3、4であると自分は思います。

○教育委員

はい、わかりました。

○教育長

いや、そうとは限らないですね。

○教育委員

あ、そう。

○教育長

ええ。もうこれは、多分、我々が生きてる間、ずっと、検討されるんですよ。それは、庭野地区のことで、定年退職された方が、僕が子供の頃から出てるよと言っていました。僕が子供の頃って、50年前なんですよ。半世紀、ずっと課題になっています。

それを5年ぐらいのスパンで切っていくって、そのときに、ここに書いてある3番の手立ては必要だということで、枠組みを変えたんですよ。

○教育委員

はい。

○教育長

でも、代案を出していただければ、それについてよりよいものにしていきたいと思いますので。これが核になりますから。

○教育委員

はい。それこそ代案というのは、もう過激なんです。結局前に言ってみえた、教育長先生が話された、このような数字の結果が出ました、で、こういう現状があります、ですので、このようにして教育委員会は統合を進めていきます。10年後には、こういう学校が残ります。いかがでしょうか、っていうことを検討を始めました。教育のよりよい環境に向けて、それを載せないのはなぜかっていうことを。ズバリ、私はそういうことなんです。

○教育長

うん。そういうことですね。

○教育委員

うん、そう。

○教育委員

はい。それではいけない。

○教育長

それは、過激じゃないですか。

私の思いとしては、最終的に市民自治です。市民の中、とりわけ保護者の意見を最優先するっていうところなんです。

だから、教育委員会が示せば示すほど、示し方によっては、ある意味、自治できないです。

○教育委員

うーん。

○教育委員

今、教育長が言ってるのは、僕は2番だと思うんですよ。

○教育委員

うんうん。

○教育委員

要は、最終的に、保護者の地域の皆さんの意見の協議の場を設けて、そこで話し合ひましょう。それが統合か存続につながっていきますよってというのが、教育長が言ってることだと思っています。

○教育委員

はい。わかりました。

○教育長

本当に、でも大事なことなので。

○教育委員

はい。

○教育長

もしよかったら、1回メールか何かで案を送っていただいて、また周知させていただいて。いや、これ、〇〇案はどうですかとなってくれば、あ、そのほうがいいかもしれないとなるかもしれないし。

○教育委員

はい。過激だということの現状をもっとしっかり私が知らなければ、そんなことを言っはいけないのかなとは思いますが。

○教育委員

私は、教育委員の意見に全く同感でございますので。ぜひ。

過激という言葉ではなくて、何か前に進んでいくための手立ての一つとして入れていくっていうのを。今の時代には、それも大切かなと思います。

ということをおっしゃいます。

それと、もう一つ申し上げるのは、協議の場ということで。書いてある、どうしても庭野小学校っていうのが瞬時的に出てくるんですけど。それは致し方ないことではあるんですけども。

例えば、庭野小学校だけではなく、ほかにもやはり存続危機じゃないですが、そういう学校もあるわけですね、3校ぐらい。そうしましたら、3校ぐらいでまとまって話をする場というのもいいのではないかなという気がいたしました。

○教育長

自分の考えを整理するために確認させてください。

こういうことですかね。旧新城地区においては、庭野小学校は八名小学校と統合します、舟着小学校は新城小学校と統合します。旧鳳来地区においては、5小学校を一つの小学校に統合します。作手地区においては、作手小中義務教育学校をつくります。あとの作手地区以外の中学校については、5中学校を2つの中学校にします。こういうことを令和15年度までにやっていきます、とか、そういうことですかね。

○教育委員

そういう具体的なことが案として出されたならば、検討する材料になるのではないかと。それだけではなく、こういう順番を追ってどんどんと統合されていきますよっていう案を出した場合、いや、こんなに何回も何回も変わるんだったらと思えば、ちゃんと確認して。いろんなところに行くんだらうから、この人数を見れば、っていうことを出されるっていうことが、検討する材料。で、こういう現状がある、子供たちにとって何がいいだろうか考える、っていうふうに思えてならないんですけど。そこだけの。だけのことじゃないね。そういうふう文化みたいな。

○教育長

私は、反対です。その案を示すということが、案で考えてくださいということは、取り方によっては押し付けになる。教育委員会先導のこの意識調査も、教育委員会先導の押し付けになる。何が真実だということになる。私なら反対します。私が地域の方の立場であれば。それが目に見えてるから、もっともっと熟議をしていかないといけない。今日のように。ここでも、これだけ対立しますよね。地域に行ったら、もっともっと対立します。背負っているものが違いますから。生活が変わるし、地域の将来もかかってくる。それを闇雲にやっていただくというのは、あまりプラスにはならないと思うんです。かえって子供が犠牲になるということも考えられる。

○教育委員

うん。

○教育委員

教育長のおっしゃることは最もなんですね。でも、そういう形でやっていくと、もっと早くにできるものが、時間ばかりかかってしまって。では、例えば、もし変わらなければ3年後にアンケートという。子供だった子が、もう大人になってしまう。親も、もう保護者ではなくなってしまう。そうい

うふうになってしまう。

そういうことをもう少し捉えまして、何か、でも、人ごとにはなってはいけない。地元の人たちの意見を吸い上げるにはどうしたらいいかってことを、やり方をまず考えていってするのがいいのではないかなど。

○職務代理者

ありがとうございました。

いろんな会議のやり方があります。お話ありがとうございます。

○教育委員

はい。検討してみます。

○職務代理者

はい。検討していただくということでね、お願いしたいと思います。

○教育委員

はい。今一度、落ち着いて考えてみます。

○職務代理者

アンケートをくんで、アンケートに続いて出てくる内容というふうにしていただけたらですね。お願いできたらと思います。

それでは、いろんなご意見をいただきましたけれども、また代案をいただいたりしながらですね。

それは、やるんでしたっけ。

○教育委員

はい、大丈夫です。

○職務代理者

いいですか。すみません。

次回にまた継続検討ということで、よろしいでしょうか。

どうぞ。

○教育委員

全然関係ないことなんですけど。

私の周りから、若いお母さんたちから聞いた意見なんですが、そのアンケートの文章ですとか、こういう市からもらってくる文章って、とにかく中身がわかりにくくて、言葉遣いや言い回しが難しい。あと、すごく上から目線で怖い感じがするので、もうちょっと優しい書き方。

例えば、基調提案も、最後、何とか。その前の資料のものは、例えば、何とかとなっていますので、その主張になっているのに、基調提案は語尾が消える。消えるってなってる状態で。もうちょっとやさしく書いてあげたほうがいいのかっていうのは、少し感じました。

○職務代理者

ありがとうございました。

それでは、継続で検討させていただくということで、次に移らせていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

日程第4 報告事項 ア

○職務代理者

日程第4、ア、八名小学校・八名中学校への寄附金受納についてご説明をお願いいたします。

○教育総務課

それでは失礼します。

3年続けてとなりますが、今年も豊川市にあります豊川工機様から、八名小学校と八名中学校の教育振興に活用していただきたいということでご寄付をいただきました。

両校合わせて300万円のご寄付をいただきましたので、ご報告させていただきます。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

この件について、ご質問ございましたらお願いします。

とてもありがたいことだと思います。ありがとうございました。

日程第4 (1) 報告事項 イ

○職務代理者

次に、イ、令和7年新城市成人式について事務局より説明をお願いいたします。

○生涯共育課

令和7年新城市成人式についてご説明いたします。

令和7年1月12日、日曜日、午後1時15分から、新城文化会館大ホールで「令和7年新城市成人式」を開催いたします。

参加対象は、平成16年4月2日から平成17年4月1日に生まれた者で、市内に住民登録がある者としします。

なお、就職・就労等で市外に転出している場合には、事前に申し込みがあれば参加は可能です。

主催者、来賓については、6番に記載のとおりです。

日程につきましては、午後0時30分から受付を行い、午後1時15分から記念行事、午後1時45分から式典を開催し、午後2時15分の終了を予定しています。

なお、開式の言葉を教育長、閉式の言葉を職務代理者をお願いいたしますので、よろしく願います。

式典内容につきましては、対象者で構成する成人式執行委員会で検討を行い、式典テーマを「ライト 光輝燦然」とし、演出内容等、反映していきます。

当日はインターネットによるライブ配信及びケーブルテレビでライブ放送を行います。

開設等と詳細につきましては、決まり次第、あらかじめお知らせいたします。

説明については、以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

○教育長

これ、日程「7番」いいんだよね。

○生涯共育課

申し訳ありません。番号変えておきます。

○教育長

いいえ。はい、わかりました。

○生涯共育課

すみません。はい。

○職務代理者

ありがとうございました。

はい、そういうことで。お願いします。

この件について、ご意見。お願いいたします。

○教育委員

つけ足しというか。

対象者に配布するはがきが、自宅に多分郵送されてる。我が家にも来ましたので。

QRコードもついて。

あれは出欠席をという。新城のホームページから。

○生涯共育課

何か変更があったりと、そういうのはホームページでお知らせしているということと。

二十歳になった決意メッセージを募集していますので。

○教育委員

式典のご案内という感じではなくて、パーティーの招待状みたいな感じの、すごく素敵な成人式っていう。すごく素敵な、実行委員の皆さんがすごい考えられたんだらうなっていうはがきが届きました。

○職務代理者

ありがとうございました。

そのほかでご意見、質問がございましたら。

よろしいですか。

ありがとうございました。

ないようですので、次に移ります。

日程第4 (1) 報告事項 ウ

○職務代理者

ウ、行事・出来事(11月、12月)について説明をお願いいたします。

○教育総務課

それでは、教育総務課からお願いします。

11月15日、先週ですが、第2回の総合教育会議を開催しました。皆様ありがとうございました。

21日、木曜日、本日ですが、定例教育委員会会議を開催しております。

25日、月曜日、三河部都市・町村教育長協議会が蒲郡市で開催予定です。

12月に入りまして、5日、木曜日、市議会12月定例会が20日までの会期で開催予定です。

23日の月曜日に、定例教育委員会会議を開催予定です。

教育総務課からは、以上です。

○事務局

学校給食課は、今日は欠席です。飛ばさせていただきます。

○学校教育課

それでは、学校教育課の予定を報告いたします。

11月9日の日、県の中学校駅伝大会が行われました。鳳来中学校女子が2位という大健闘で入賞いたしました。

それから、明日、11月22日、「県民の日学校ホリデー」ということで、新城市内小中学校全てお休みになります。これは、11月27日の日が「あいち県民の日」というふうに定められていて、その前1週間、「あいちウィーク」というのがあって、その中で県内の小・中学校でお休みを設定してくださいということで、新城市内の小・中学校は全て明日22日がその休みになっています。

それから、ここには書いてないですが、24日、軽トラ市があります。その軽トラ市で、4月から新しくなる新制服のPRをしようということで、中学生の有志が新制服を着て、新しくなりますというチラシを配りながら皆さんにお披露目をする、そんなことを計画しております。

12月23日、2学期終業式となっております。

以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

○生涯共育課（共育・文化）

続きまして、生涯共育課、共育係・文化係です。

11月10日、日曜日、第49回新城音楽祭を開催しました。

11月13日は、愛知県公民館連合会と社会教育委員連絡協議会の合同研修会として、「愛知・地域づくり推進大会」を新城文化会館小ホールで開催しました。

17日、日曜日、第35回新城歌舞伎を開催しました。

また、各日程において共育講座を開催します。

共育・文化係からは、以上です。

○生涯共育課（図書館）

続きまして、図書館の11月、12月の行事について報告します。

11月5日に、市内の緊急地震速報の放送に合わせまして、避難訓練を実施いたしました。避難行動のヘルメット着用、誘導等の訓練を、来館者15名のご協力をいただきまして行いました。

10日まで、市内小中学校の児童生徒の生活習慣に関する習字作品の展示を行いました。

11日に、会計年度任用職員の発案によりイベント「知ろう！学ぼう！消防署！」を開催いたしました。当日、消防車を予定していましたが、都合により救急車の展示となりましたけれども、参加いただいた親子には大変喜んでいただきました。

12月ですが、インターンシップとして有教館高校の3年生2名を受け入れていますが、12月をもって終了となります。13日から27日まで、年末年始の特別貸出を行います。

図書館からは、以上です。

○生涯共育課（スポーツ）

続いて、スポーツ係から、1月の行事・出来事の説明をいたします。

まず、11月10日に、愛知駅伝の会場となります愛・地球博記念公園でコースの下見をいたしました。午後から勤労青少年ホームで壮行会を開催いたしました。

続いて、12月になりますが、12月7日、愛知駅伝が開催されます。テレビ放映が12時05分から、競技のスタートが12時半からとなりますので、皆さん、また応援のほう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○生涯共育課（文化財・設楽原歴史資料館・長篠城址史跡保存館）

引き続きまして、文化財・資料館・保存館からご報告申し上げます。

11月2日、長篠城の史跡保存館60周年になりまして、その記念講演会を鳳来支所で開催いたしました。静岡大学の名誉教授の本多先生にお越しいただきまして、長篠の戦いがなぜ行われたかというところの前段の話をしていただきまして、大変大勢の方にお越しいただいております。

16、17日と、島根県益田市で山城サミットがございました。新城市の亀山城、古宮城、長篠城等のPRをしてまいりました。

12月に入りまして、2日、文化財保護審議会でございます。

12月7日、ミニ歴史講座を開催いたします。資料館・保存館の若手の職員による講座でございます。

12月21日、22日と、横浜でお城EXPOがございまして、こちらで新城市内の戦国時代の史跡に関してPRしてまいります。

資料館・保存館の10月の入館者数につきましては、下段に入れてありますので、またご覧ください。

以上です。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

鳳来寺山自然科学博物館です。

11月の行事につきましては、11月11日に、鳳来寺小学校で共育ふれあい活動で学芸員が講師として出席し、川原でオパール採集を行いました。

17日、野外学習会「うでこき山周辺の秋の植物」を開催し、21名が参加しました。

11月23日には、鳳来寺山もみじまつりに合わせて、博物館にて宝石探し、鹿の角輪投げ、どんぐり工作などの催しを企画し、秋のミュージアムフェスティバルを開催します。

なお、下段の枠内に記載してありますが、「東三河ジオ巡りデジタルスタンプラリー」を12月22日まで開催しています。

また、令和7年1月6日まで、秋・冬の特別展「どんぐり展」を開催しています。

また、12月28日まで、期間限定展示「ミニ苔展」を開催しています。

12月の行事につきましては、12月8日に学術委員全体会を開催します。

12月21日には、博物館友の会ボランティアとともに年末大掃除を予定しています。

また、本日、チラシを添付させていただきましたが、令和6年9月1日から博物館カードを配布し

ていましたが、在庫がなくなったため、第2弾を令和7年1月4日から、博物館で配布します。第1弾から種類を増やして、第1弾では25種類だったんですが、第2弾では37種類。また、カードの在庫がなくなり次第、配布を終了します。配布対象については、中学生以下の入館された方に、37種類からランダムに1枚カードをプレゼント。さらに、高校生以上の大人の方からも要望がありましたので、今回は、大人の方にも、希望者には1枚プレゼントいたします。

博物館からは、以上です。

○職務代理者

ありがとうございました。

お願いいたします。

○教育長

確認です。すみません。

レアカード、博物館カード、これ、1種類につき何枚でしたっけ。第1弾でつくったのは。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

全体で、全部の枚数的には、第1弾は380枚つくりました。

○教育長

25種類で。25種類で380枚。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

25種類で380枚。

○教育長

なるほど。はい。

○生涯共育課（鳳来寺山自然科学博物館）

今回、第2弾は、620枚つくりまして、さらに、ちょっと細かい話になるんですけども、スーパーレアカードが出た方には店頭で販売している缶バッジを一つプレゼントします。

○教育長

ありがとうございます。

○職務代理者

ありがとうございました。

この件につきましてご意見、質問等がありましたらお願いします。

いいですか。

以上で報告事項は終わりますけれども、そのほかで特に連絡等がございましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。

以上をもちまして、令和6年11月新城市教育委員会定例会議を閉会とさせていただきます。

次回定例会議は令和6年12月23日の予定です。

お疲れさまでございました。

閉会 午後3時54分